

平成17年7月26日

平成17年度普通交付税及び地方特例交付金決定額等について

普通交付税

1. 普通交付税決定額(全国)

(単位:億円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成16年度(当初算定) | 対前年度伸率 |
|------|---------|--------------|--------|
| 道府県分 | 90,492 | 91,166 | 0.7 |
| 市町村分 | 68,346 | 67,563 | 1.2 |
| 合 計 | 158,838 | 158,729 | 0.1 |

<参考> 交付基準額

(単位:億円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成16年度 | 対前年度伸率 |
|------|---------|---------|--------|
| 道府県分 | 90,792 | 91,473 | 0.7 |
| 市町村分 | 68,654 | 67,895 | 1.1 |
| 合 計 | 159,446 | 159,368 | 0.1 |

財源不足団体ベース

(注) 交付基準額と普通交付税決定額との差は調整額である。

2. 本県分

(1) 交付決定額

県分 2,313億2,870万5千円

市町村分 1,735億3,068万2千円

(2) 対前年度比較

ア 県分の交付決定額は、前年度に比べ 36億1,551万8千円(1.6%)の増となった。

イ 市町村分の交付決定額は、前年度に比べ 57億2,834万5千円(3.4%)の増となった。

(市町村別決定額は別紙1のとおり)

なお、六ヶ所村は平成8年度から引き続き不交付団体となっている。

(単位:千円、%)

| 区分 | 平成17年度 | 平成16年度(当初算定) | 差引増減 | 伸率 |
|------|-------------|--------------|-----------|-----|
| 県分 | 231,328,705 | 227,713,187 | 3,615,518 | 1.6 |
| 市町村分 | 173,530,682 | 167,802,337 | 5,728,345 | 3.4 |
| 合計 | 404,859,387 | 395,515,524 | 9,343,863 | 2.4 |

なお、普通交付税決定額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた額(交付団体ベース)は、県分が2,561億1,686万5千円、市町村分が1,928億2,583万3千円で、前年度に比しそれぞれ1.5%(38億4,864万8千円)、0.1%(1億7,903万5千円)の減となっている。

<参考> 交付基準額

(単位:千円、%)

| 区分 | 平成17年度 | 平成16年度 | 差引増減 | 伸率 |
|------|-------------|-------------|-----------|-----|
| 県分 | 231,863,242 | 228,269,347 | 3,593,895 | 1.6 |
| 市町村分 | 174,016,772 | 168,317,460 | 5,699,312 | 3.4 |
| 合計 | 405,880,014 | 396,586,807 | 9,293,207 | 2.3 |

財源不足団体ベース

(注) 交付基準額と普通交付税決定額との差は調整額である。

臨時財政対策債発行可能額

1. 臨時財政対策債の概要

地方財源の不足に対処するため、平成16年度から平成18年度の間、地方財政法第5条の特例債として発行されるもの。(平成13年度から平成15年度までにおいても同様に発行。)

なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

2. 臨時財政対策債発行可能額の算出方法

平成17年度における臨時財政対策債発行可能額の算出方法は、発行可能額を算定するための[単価]を設け、これに[各地方公共団体の人口]及び[経常経費に係るその他の諸費(人口)の補正係数(経常態容補正、加算分及び他の費目の補正を一括適用している分に係るものを除く。)]を乗じて算出。

3. 臨時財政対策債発行可能額(全国)

(単位:億円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成16年度 | 対前年度伸率 |
|-------|--------|--------|--------|
| 都道府県分 | 16,116 | 20,953 | 23.1 |
| 市町村分 | 16,121 | 20,953 | 23.1 |
| 合 計 | 32,236 | 41,906 | 23.1 |

端数処理の結果、単純合計と合計欄の数値とは一致しない箇所がある。

不交付団体を含む。

4. 本県分

県 分 247億8,816万円

市町村分 195億1,925万3千円(市町村別発行可能額は別紙2のとおり)

(単位:千円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成16年度 | 差引増減 | 伸率 |
|------|------------|------------|------------|------|
| 県 分 | 24,788,160 | 32,252,326 | 7,464,166 | 23.1 |
| 市町村分 | 19,519,253 | 25,491,245 | 5,971,992 | 23.4 |
| 合 計 | 44,307,413 | 57,743,571 | 13,436,158 | 23.3 |

不交付団体を含む。

地方特例交付金

1. 地方特例交付金の概要

【減税補てん特例交付金】(都道府県及び市町村)

平成11年度から実施されている恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として交付するもの。

【税源移譲予定特例交付金】(都道府県)

平成16年度の教職員退職手当等の暫定的な一般財源化に伴う地方公共団体の減収額の補てん分(平成16年度分)及び平成17年度の義務教育費国庫負担金の暫定的な減額に伴う地方公共団体の減収額の補てん分(平成17年度分)を交付するもの。

上記交付金は、いずれも普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となっている。

2. 交付額の算定方法

【減税補てん特例交付金】

都道府県分にあっては、道府県民税所得割、法人税割及び法人事業税の減収見込額の概ね4分の3に相当する額から、たばこ税の増収見込額及び法人事業税の減収見込額(普通交付税交付見込団体のみ)を控除した額。

市町村分にあっては、市町村民税所得割及び法人税割の減収見込額の4分の3に相当する額から、たばこ税の増収見込額を控除した額。

【税源移譲予定特例交付金】

平成16年度分

都道府県の人口(最近の国勢調査人口)により総額を按分した額。なお、財政力指数が1を超える都道府県については、国庫負担額の最高限度の算定内容を勘案して人口を補正している。

平成17年度分

教職員給与費(各都道府県ごとの教職員平均給与に標準法定数を乗じたもの)により総額を按分した額。

3. 地方特例交付金交付決定額(全国)

(単位:億円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成16年度 | 対前年度伸率 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 都道府県分 | 8,726 | 4,641 | 88.0 |
| うち減税補てん特例交付金 | 2,434 | 2,332 | 4.4 |
| うち税源移譲予定特例交付金 | 6,292 | 2,309 | 172.5 |
| 市町村分 (減税補てん特例交付金) | 6,454 | 6,407 | 0.7 |
| 合 計 | 15,180 | 11,048 | 37.4 |
| うち減税補てん特例交付金 | 8,888 | 8,739 | 1.7 |
| うち税源移譲予定特例交付金 | 6,292 | 2,309 | 172.5 |

4. 本県分

県 分 92億8,569万7千円

市町村分 41億1,089万1千円 (市町村別決定額は別紙3のとおり)

(単位:千円、%)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成16年度 | 対前年度伸率 |
|----------------------|------------|-----------|--------|
| 県 分 | 9,285,697 | 3,834,013 | 142.2 |
| うち減税補てん特例交付金 | 852,696 | 984,838 | 13.4 |
| うち税源移譲予定特例交付金 | 8,433,001 | 2,849,175 | 196.0 |
| 市町村分 (減税補てん特例交付金) | 4,110,891 | 4,323,764 | 4.9 |
| 合 計 | 13,396,588 | 8,157,777 | 64.2 |
| うち減税補てん特例交付金 | 4,963,587 | 5,308,602 | 6.5 |
| うち税源移譲予定特例交付金 | 8,433,001 | 2,849,175 | 196.0 |